

令和3年 9月14日(火)
港区
警視庁
国土交通省東京国道事務所

記者発表資料

—生活道路の安全性向上の取組み—

仮設スムーズ横断歩道を試行的に設置し検証

～港区における生活道路安全対策～

これまで、国土交通省道路局では防護柵等の設置や速度抑制・通過交通の進入抑制のためのランプや狭さくといった物理的デバイスの設置等を、警察庁交通局ではゾーン30の整備による低速度規制等を、生活道路の面的な交通安全対策として、それぞれ進めてきたところです。

今回、港区・警視庁・東京国道事務所が連携し、港区内において生活道路の安全性向上の検討をするため、仮設スムーズ横断歩道を試行的に設置し、走行速度の抑制や歩行者横断時の車両の停止率の変化を検証します。

【実施概要】

- 設置期間 令和3年9月17日(金)～令和3年10月16日(土)
- 設置場所 港区芝浦四丁目10番地先の横断歩道

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ

問い合わせ先

<仮設スムーズ横断歩道の設置に関すること>

港区 街づくり支援部土木課 課長 杉谷 章二 電話 03-3578-2315
係長 成川 良樹 電話 03-3578-2217

<交通規制に関すること>

警視庁 交通部交通規制課
交通規制担当管理官 御手洗 京介 電話 03-3581-4321 内線51610

<可搬式ランプの貸し出し・効果検証に関すること>

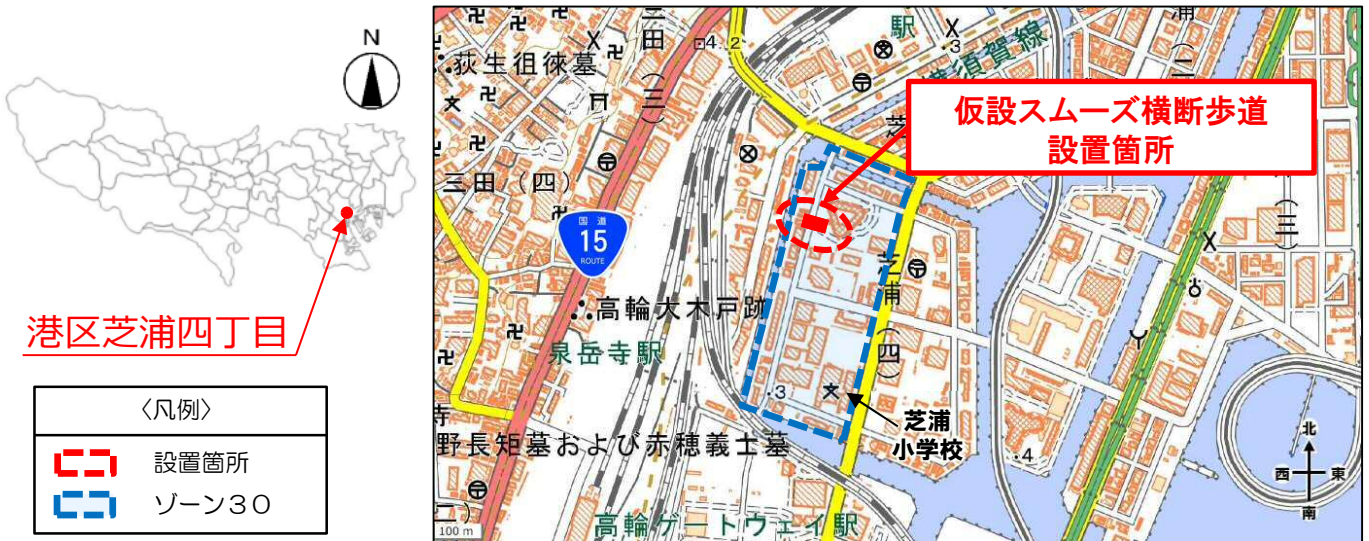
国土交通省関東地方整備局東京国道事務所
副所長 粕谷 日出夫 交通対策課長 大野 貴史 電話 03-3512-9090 (代表)

仮設スムーズ横断歩道の設置概要

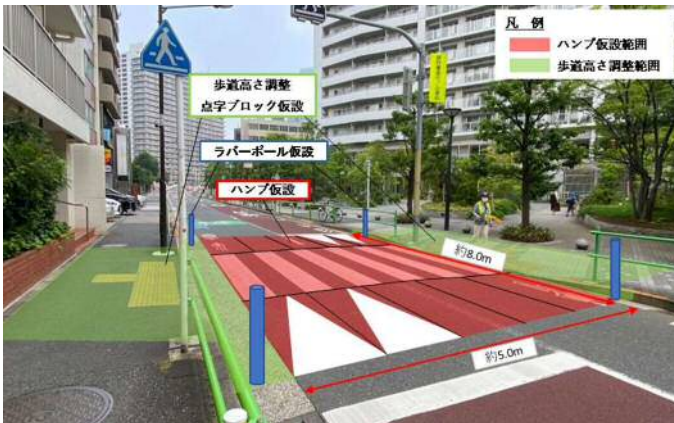
試行の目的

- 仮設スムーズ横断歩道による速度抑制や横断歩道での車両停止の状況を検証します。
- 設置の効果をもとに、スムーズ横断歩道など、物理的デバイスの本施工の検討に役立てます。

位置図

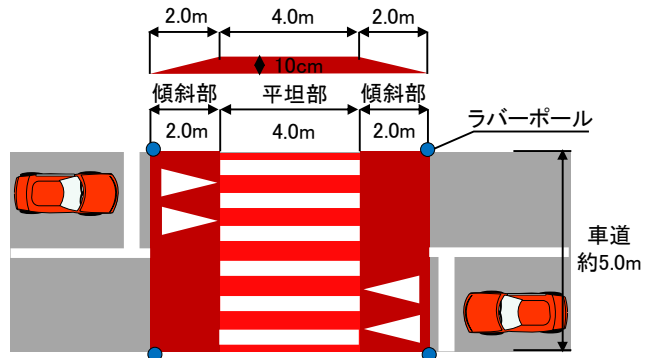


設置イメージ



仮設スムーズ横断歩道とは

横断歩道部に設置するハンプのことで自動車の速度抑制効果や歩行者の視認性の向上・横断歩道の停止率向上の効果が期待できます。



※今回の仮設スムーズ横断歩道の設置に用いる「可搬型ハンプ」については、東京国道事務所から貸与します。